

昭島市 多胎児家庭支援

移動経費助成事業

昭島市では3歳未満の多胎児と同居し養育している家庭に対して、
乳幼児健診や予防接種等のタクシー移動に利用できる
「こども商品券」による助成を開始します

1 利用できる方

以下にあてはまる多胎児家庭

- 1、昭島市在住である
- 2、対象となる多胎児の年齢が3歳未満である
- 3、多胎児と同居し養育している

2 助成の内容

1、 多胎児家庭1世帯につき年間2万4千円

※ 対象となる児の年齢 出生～1歳未満

1歳～2歳未満

2歳～3歳未満

で各2万4千円の助成

※ 妊娠中の方については、妊娠中からの申請が可能ですが、
利用に関しては、多胎児出生後からとなります

2、タクシー料金に利用が可能なこども商品券のお渡し



3

申請について

- 1、 利用には申請が必要です
- 2、 保健福祉センター（あいぽっく）の窓口で申請します
※事前に予約が必要です
※母子手帳・窓口に来所される方の本人確認できる書類・印鑑をお持ちください
※受付は月曜日から金曜日の9時から 17 時まで（年末年始・祝
休日を除く）
※来所しての申請の手続きが難しい方は、下記問い合わせ先にご相談ください
- 3、 申請当日に保健師等が面接を行います
- 4、 助成が決定しましたら、決定の通知書と共にタクシー料金に利用が可能なこども商品券をお渡しします
- 5、 翌年以降については、対象となるお子さんの生まれた月以降に再度申請をしてください（3 歳未満）

詳しくは「子育て世代包括支援センター係」へお問い合わせください

〈お問い合わせ〉 〒196-0015 昭島市昭和町4-7-1
昭島市保健福祉センター（あいぽっく）
健康課子育て世代包括支援センター係
電話：042-543-7303 平日9時から 17 時
FAX：042-544-7130

